

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3)
訪問調査 実施日：平成25年2月27日(水)

②事業者情報

名称：(法人名)江南市(株式会社日本保育サービス) (施設名)江南市立布袋北保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)三宅 祐	定員(利用人数)：140名
所在地：〒483-8116 愛知県江南市安良町八王子137	
TEL：0587-56-3689	

③総評

◇特に評価の高い点 ◆法人理念の再編成 「安全・安心を第一に」、「思い出に残る保育」、「利用者が求めるサービス」の三本柱に加え、法人の保育理念に「職員が楽しく働けること」が追加された。制度や仕組みを構築し、マニュアルを整備するだけでは保育の質の向上は見込めないとし、保育サービスの担い手である職員の職場環境や人間性にまで迫る方向性を示している。その延長線上の施策として、園長は「勤務シフトの平等化」や「有給休暇の取得奨励」等を打ちだしている。 ◆次につながる「事業報告書」 市へ提出する「事業報告書」が作成されており、当該年度の事業計画の振り返りと共に、次年度の「事業計画書」作成についての橋渡しの役目を担っている。特に、事故報告である「保育中の園児ケガと対応」や「職員への研修実施状況」は詳細に記載してあって分かりやすい。報告内容(項目等)に関しては市との調整が必要であろうが、園の強みである「地域交流」に関しても、もっと紙面を割いて記載されることが望まれる。 ◆各種訓練とその評価 避難訓練や不審者対応訓練が、毎月計画・実施されている。実施ごとに、それぞれ「消防訓練実施票」や「不審者訓練実施記録」が作成されており、課題や反省点の記述があった。実施すること自体も重要ではあるが、テスト(訓練)によって不足な部分やマニュアルの不備を見つけることもまた肝心な取り組みである。 ◇改善を求められる点 ◆保育の継続性に対する配慮 保育の継続性に関して、配慮がやや不足している面が見られた。市内の保育所への転園児に対しては、市の統一用紙に子どもの成長記録等を記入して転園先に送付している。しかし、他市への転園児に対しては、要求があった場合にのみ対応しているに過ぎなかった。市内への転園児同様、様式を定めて対応とすることが望ましい。途中退園児に対しても、当該園で実施している子育て支援「ほほえみ広場」や園庭開放への積極的な参加を促す等、保育の継続性を担保する取り組みを望みたい。 ◆ストロング・ポイント(強み)のアピール 伝統のある園であり、地域性もあって、園と地域との密着性は高い。様々な場面で園は地域に助けられ、また園は地域に貢献する。その仕組みが構築されている点は、園の大きな特色であり強みでもある。野菜・果物の差し入れに始まり、畑の作業指導、花壇の整備、小・中学生の体験学習や高校生の受け入れ、消防署員による庭木の伐採等々、地域交流の計画と実施した報告(評価)を様々な機会を通してアピールすることも必要であろう。
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

園の運営等についてとてもいねいに親切に指導してくださるので、わかりやすく勉強になりました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㊦ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㊦ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㊦ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㊦ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の定めた「保育目標」6項目と、法人の「保育理念」4項目があり、双方を満たす園運営を行っている。これらは「保育園のしおり」でも詳細に説明されており、特に法人の「保育理念」に今年度から新たに取り入れられた「職員が楽しく働けること」が注目に値する。制度や仕組みを構築し、マニュアルを整備するだけでは保育の質の向上は見込めないとし、職員の職場環境や人間性にまで迫る方向性を打ち出している。
保護者に対しては、機会あるごとに園長が理念や方針を説明しており、家族アンケートの結果からもその周知が十分であることが分かる。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉠ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

市の中・長期計画である「江南市次世代育成支援行動計画(後期)」(平成22～26年度)を基に、指定管理者制度の下での園運営である。収支計画等は法人本部の所管となっており、園独自の詳細な中・長期計画は策定されていない。
定型フォームではあるが、市に報告する事業報告書が綿密に作成されており、次年度にはそれを反映させた事業計画書が作成されている。「保育所のしおり」、「入園・進級のしおり」等で保護者には必要事項を伝えており、保育内容や行事の周知は進んでいるが、園の事業全般に亘っての周知・理解度はやや低い。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉖ ・ b ・ c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	㉖ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉖ ・ b ・ c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市との調整・交渉等は、前園長時代には法人本部の担当者に委ねられていたが、現在では園長の守備範囲に位置付けられており、市の担当部署との関係も構築できている。
 会議で出された職員の意見や提案、職員との個別の話し合いから知れた要望等を尊重し、可能なものは取り上げて実行に移している。さらに、意見箱に入る保護者の意見にも耳を傾けている。業務の効率化のために、働きやすい職場環境づくりを進めており、「シフトの平等化」や「有給休暇の取得奨励」等を打ち出している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ㉖ ・ c

評価機関のコメント

市の子育て支援課の指導保育士との連携によって、必要な情報を取得している。法人本部からの情報やエリアの同法人保育所の園長からも情報を得ており、園運営上の環境把握は十分と言える。経営上の施策は法人本部の所管となるが、園運営に係わる大きな課題として、施設の老朽化が上がっている。
 法人の内部監査及び行政の監査が随時実施されており、第三者評価の継続的な実施と併せて、事業運営の透明化を図っている。ただし、それ以外に外部監査を実施したことはない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉖ ・ c
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉖ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉖ ・ b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉒ ・ c

評価機関のコメント

将来に亘っての人事プランを明文化したものは作成されていない。人事考課を行い、フィードバック面接等の実施もあるが、園独自に人事考課の結果を分析して職員の能力開発へとつなげていく取り組みは見られない。職員個々の人事考課の控えも園に保管されていなかった。「業務マニュアル」に職員育成の方向性が示されており、職員個々に研修計画も組まれていた。実施後は、「自由選択研修レポート」によって、研修自体の評価が行われている。

保育士を目指す実習生の受入れが1名あったが、次の受入れに反映させるべき評価の記録が残っていなかった。特に課題の多かった実習受入れであっただけに、詳細な記録の維持が求められる。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

安全管理上で必要と思われる手順は、「保育業務マニュアル」に収められており、避難訓練や不審者対応訓練を毎月実施している。実施ごとに、それぞれ「消防訓練実施票」や「不審者訓練実施記録」が作成されており、課題や反省点の記述があった。

市への事故報告が5件(平成23年度)出されていたが、大きな事故はなく、保育中(遊びも含む)の子ども特有の打撲や擦過傷が主なものであった。報告文書には事故の内容が分かりやすくまとめあり、再発防止の対策(反省)も立てられている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉒ ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園の歴史は古く、地域に根づいた取り組みを行っている。年長クラスの全員が、敬老会や市のイベントで披露する「阿波踊り」は恒例となっている。園周辺は農業地帯であり、採れたての野菜や果物が差し入れられる。ボランティアの受け入れはあるが、「事業報告書」には簡単な記述しかなかった。野菜・果物の差し入れに始まり、畑の作業指導、花壇の整備、小・中学生の体験学習や高校生の受け入れ、消防署員による庭木の伐採等々、地域交流の計画と実施した報告(評価)を記載することが望ましい。

年7回の子育て支援「ほほえみ広場」には看護師や栄養士が参加し、毎週水曜日には園庭開放がある。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。				
	Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子ども一人ひとりを尊重する保育方針が「保育業務マニュアル」に記載され、「安心安全で思い出に残る保育」を職員間で共通理解して取り組んでいる。

年2回の個人懇談や保育参観・参加、意見箱設置、保護者アンケートを実施し、さらに園長、主任が門に立って話しやすい雰囲気を作り、保護者が意見を述べやすい環境を作っている。近隣からは、「保護者の交通のマナーが悪い」と苦情があったが、迅速に対応して保護者に掲示や手紙で協力を呼び掛けた。そのような対応もあって、地域とのよい関係が構築されてきている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。				
	Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価受審は毎年継続されており、定期的に自己評価を行う体制は整備されている。改善に向けての取り組みも、職員参加の下で検討して実施に移している。

標準的な実施方法として、「保育業務マニュアル」が作成されており、見直しも行われている。

保育の記録、管理上の記録、保育の実践上の記録等実施状況の記録も適正に作成されている。保管・保存・廃棄等の管理体制は市の規程に準じて実施されており、個人情報外部に持ち出さないよう職員に周知する等、管理状況は良好である。子どもの発達状況やケース検討を通して、職員間で情報の共有を図っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

入園案内やホームページを活用し、保育サービスの情報を提供している。保育園の一覧を掲載したパンフレットが市役所に配置され、広報誌等でも情報を提供しているため、誰もが情報を手にすることができる。途中入所、見学希望者にも随時対応して情報の提供をしている。

市内の転園児は、市の統一用紙に子どもの成長記録等を記入して転園先に送付している。他市への転園児は、要求があった場合のみ対応しており、様式を定めて市内同様の対応とすることが望ましい。途中退園児への配慮として、当該園で実施している子育て支援「ほほえみ広場」や園庭開放への積極的な参加を促す等、保育の継続性の担保としたい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

アセスメントはマニュアルに沿い、定められた様式、手順で園長・園長代理が入園前に行っている。身体状況や生活状況、保育のニーズ等を聞き取って記録している。入園後は懇談会での意見や家庭の様子等を把握し、掴んだ情報は個別の児童票や健康診断票に記載している。

子どもの発達に合わせた指導計画が、各年齢ごとに年・月・週案として作成されている。個別計画の必要な子どもの指導計画も作成されており、更新も定期的に行われている。保育実践の振り返りを次の計画に活かすようにしているが、見直しの手順にPDCAサイクルを活用すれば、さらに保育の質が向上すると思われる。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開				
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	㊦	・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㊦	・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㊦	・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㊦	・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	㊦	・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育				
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㊦	・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㊦	・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㊦	・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㊦	・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	㊦	・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上				
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	㊦	・ b ・ c

評価機関のコメント

一人ひとりの子どもと丁寧に向き合い個人差を大切にしている。未満児は個別計画を立案し、SIDS対策の午睡チェックは0歳児5分1・2歳児は15分間隔で行われている。子どもの発達を考えて、意図的に異年齢で交流が出来る遊びを計画し、散歩や給食、オリエンテーリングなどの指導計画を作成している。園の周りは子どもが身近に自然と関われる環境であるが、あえて散歩に出かける機会を多く設け、季節の移り変わりや地域の人と関わる機会にしている。消防署や警察、公園、小学校、その他の公共機関にも立ち寄り、社会体験が出来る機会も多い。物的環境の整備として、各部屋で空調の調節できるように改善し、各年齢の身体機能に合わせて子どもが心地よく過ごすことができるよう配慮している。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

アレルギー児4人に対して医師の診断の下、除去食、代替食で対応している。誤食のない配慮、他児との相違の配慮もされている。体調の悪い子どもには刻み食やおかゆ等、可能な範囲で対応している。食事を楽しむ工夫として、バイキング形式にしたり、親子クッキングの機会を設けたり、園庭の畑で野菜を栽培して給食で食べたりして、子どもの食生活を充実させる取り組みもしている。

延長保育は子どもにとっては保育の継続であり、保護者の迎えを待つだけではない家庭的な保育を展開するためにも、計画と評価・反省を実施して保育内容の充実につなげることを期待したい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育の理解の場、共通理解の場として個人懇談、保護者参加の場を用意し、日々の送迎時に園での子どもの状態や活動内容を知らせ、乳児は毎日の連絡帳を利用して保護者支援を行っている。育児相談のできる場、機会も整備されているが、経験の差による職員間のばらつきがあり、周知徹底を図るためには対応したことの振り返りができる記録が必要と思われる。

虐待ケースはネグレクトが1件あり、要観察児として見守りの体制を取っている。朝の受け入れ、おむつ替え、身体測定などの機会を利用し、子どもの変化に注意を払っている。